

# NPO法人

## 「日本医療ネットワーク協会」発足記念会

編集部



理事長 吉原博幸 京都大学  
教授・医学部附属診療情報部  
部長

このたび、全国レベルの医療情報（カルテ）の統合を実現するための基盤開発・運営を目指したNPO法人「日本医療ネットワーク協会」（理事長：吉原博幸 京都大学教授・医学部附属診療情報部部长、副理事長：大橋克洋 大橋産科婦人科院長・東京都医師会理事）が発足。吉原理事長よりその活動趣旨の説明が行われた。また発足記念会には唐澤祥人 京都医師会会長が来賓として挨拶。厚生労働省と経済産業省の医療機器関連の担当室長二氏による記念講演が行われた。



副理事長 大橋克洋 大橋産  
科婦人科院長・東京都医師会  
理事

### 地域医療連携の さらなる推進のために

発足記念会で、日本医療ネットワーク協会の吉原博幸理事長は「一年近くの準備期間を経てようやく立ち上がった。地域で医療連携が立ち上がってきているが、各地域システムが連携し、社会に有用なシステムの構築を目指していきたい」とまず意気込みを語った。そして会の顧問である里村洋一 千葉大学名誉教授は「私も医療情報には長年携わっているが、十四年前にはじめて電子カルテの研究会を立ち上げた時に真っ先駆け付けてくれたのが吉原先生だった。医療の個人情報ネットワークを使って活かしていきたいという同

じ目的のもと仕事をしてきた。ようやく電子カルテという言葉が定着してきたが、医療全体の役に立つというところまでまだ浸透しているわけではない。こうした会で推進を図ろうという意欲には大いに共感できる」と期待を寄せた。

また、来賓として招かれた唐澤祥人 京都医師会会長は「東京都医師会の大橋克洋理事も副



## 全国版医療情報センターの実現に向けて

続いて、吉原理事長により、地域医療連携シ

理事長に就任されている。東京都医師会の事業としても地域医療連携推進事業は重要なものだが、若干足踏みしているように思える。日本医療ネットワーク協会は、全国各地の地域医療連携システムが有益なシステムとして構築され、患者さんがどこへ行かれても、効率的かつ適切な医療サービスが受けられることを目的に設立されたと聞く。この会が計画しているシステムが全国に普及し、医療、福祉、健康分野における社会の有用なインフラとして機能することを期待する」と挨拶を行った。

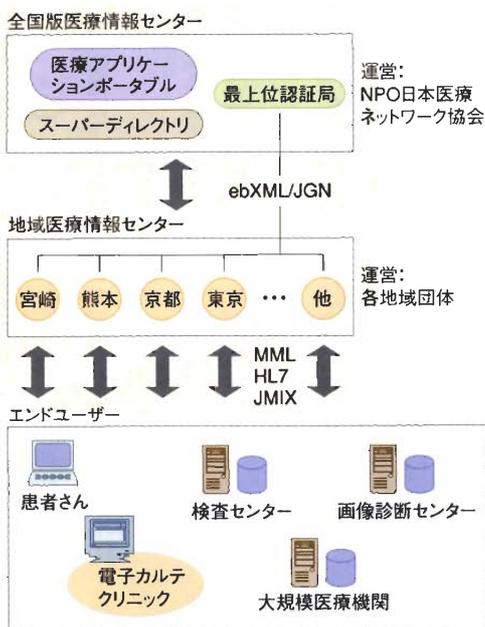


唐澤祥人 東京都医師会会長



顧問 里村洋一 千葉大学名誉教授

図1 全国版医療情報センターの機能



「吉原理事長は実際に、熊本・宮崎における広域電子カルテ連携プロジェクト、ドルフィン・プロジェクトを立ち上げ、地域医療連携システムの基盤整備に取り組んできた。そしてその仕

システムの現在の状況と日本医療ネットワーク協会活動趣旨の説明が行われた。まず、これまでの電子カルテを核にした地域医療連携システムの進展状況を振り返った。

「医療の効率化や安全化、均質化、医療費の削減などは、現在最も社会から求められていることである。これを達成するため、一九九〇年代の前半から電子カルテがそのツールとして期待されていた。当初はローカルエリアネットワークであったが、二〇〇〇年頃になると病院を越えた広域電子カルテが現実的に考えられるようになってきた。そしてXMLなどのデータ交換のための規格の整備やインターネットの発達により地域医療連携システムが全国各地で立ち上がりつつある」。

組みを使った地域医療連携としては現在、「はにわネット」(宮崎県医師会)、「ひご・メド」(肥後医育振興会)、「HOTプロジェクト」(東京都医師会)が稼働し、十月には京都で「まいこネット」(NPOまいこネット)が立ち上がる予定だ。その他にも、仕組みが違う様々な地域のプロジェクトが動いている。

しかし、ここで大きな問題となっている点として、システムの「経済的維持が非常に困難」なこと、それぞれのシステムが独自に立ち上がっているため、システム相互で「医療データや医療サービスについて連携がとれていない」となどがあるという。

そして「これらを是正・解決するため、各地域システムが連携し、本当の意味で社会に有益なシステムを構築していかなくてはならない」として以下の目的を達成するために設立されたのがNPO法人「日本医療ネットワーク協会」になる。

- 1 全国の「地域医療連携システム」の相互接続と協力関係の構築
  - 2 全国の「医療連携システム」運用
- 全国各地の「地域医療連携システム」と協力し、それらを相互接続して患者がどこへ移動してもシームレスな「医療データ」や「医療サービス」の利用ができるような仕組みを構築する。各システムの「独自性」を尊重しつつ、「医療データ」や「医療サービス」については、「シームレスな相互利用」ができるよう図る。

上の問題への対応

いずれのシステムも維持運用コストの捻出に非常に苦労している。これを少しでも解消するため、可能な範囲で基盤システムやソフトウェアなどの共有化、企業などとの相互協力によるランニングコストの捻出などを図る。

3 国民の医療・福祉・健康を守るための全国的インフラの構築

さらに、地域連携医療システムには、「実運用において、医療情報を医療機関、医療情報センターが相互にセキュアに送受信するネットワーク環境の不備、さらに患者IDが地域ごとに異なっており登録されているために、地域を越えたデータの検索が困難な点などの問題点がある」と指摘。その解決のために、「日本医療ネットワーク協会では、地域ごとの医療情報センターに分散されたカルテ情報を、地域を越え、患者さんが全国どこへ移動しても、必要とする際に患者さん自身のカルテ情報を入手できることを目的に、「全国版医療情報センター」の運営を計画している。全国版医療情報センターでは、①スーパーディレクトリ機能(患者ID連結機能) ②最上位認証局 ③データベース機能を実現する活動を実施する予定だ。(図1) 二〇〇五年度中に、宮崎、京都の地域センターと上位サイトを結び、稼働をはじめるところを目指している。また、全国版医療情報センターでは、地域センターに登録されている患者データを集中的に保持することはなく、同一人物が複数の地域に登録した、異なるIDの連結情報を管理するのみ。

したがっていわゆる個人情報そのものは取り扱わない。

その他に、収益事業として、臨床情報集積データベース、遠隔画像診断データセンター、治療情報集積センター、データセンターソフトウェアなどが予定されていることも示された。

### 医療情報化における政府の取り組み

続いての記念講演には、千村浩厚生労働省医政局研究開発振興課医療機器・情報室室長と堀口光経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室室長が登場。

「医療のIT化について」と題して講演を行った千村室長は、本年二月に出されたIT政策パッケージ2005において、医療のIT化の促進について、①診療報酬制度による医療のIT化の一層の促進 ②レセプト電算化及びオンライン化の推進 ③レセプトデータ等の有効活用による医療の質の向上 ④電子カルテの普及促進 ⑤遠隔医療の推進 ⑥ITを利用した医療情報の連携活用の促進が示されていることを紹介。電子カルテ普及のために「標準的電子カルテ開発の検討」「ネットワークセキュリティ基盤の検討」「地域の中心的な医療機関にWEB型電子カルテシステムの導入」等に取り組んでいることを説明。また、医療情報ネットワークの基盤整備として「公開鍵基盤の整備に係る認証局証明ポリシーの作成」「医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの作成」などの当面

の措置をとっていることも紹介した。

また、堀口室長は「経済産業省における医療情報化施策の概要」として、現在「医療情報システムにおける相互運用性の実証事業」に取り組んでいることを紹介。相互運用性推進普及プロジェクトでは、データの互換性、データの閲覧・利用性、システムの相互接続性、システム共通基盤について取り組んでいる。また、来年度から「地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業」を行うために、予算を要求中であることにも触れた。この事業は、システム標準化により疾患別に院間の相互運用性を確保するもので、システム導入コストの低減、患者本位の質の高い医療の実現、システムの質・性能の向上等の効果が図られる点も紹介された。



堀口光 経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室室長



千村浩 厚生労働省医政局研究開発振興課医療機器・情報室室長